

## 土壤汚染対策法に基づく指定区域一覧表

整理番号	区域指定番号	要措置区域 形質変更時要届出区域	指定・追加・一部解除年月日	所在地	指定面積 (m <sup>2</sup> )	調査契機	特定有害物質の種類		
							特定有害物質の種類	溶出量	含有量
28-2	要-2	要措置区域	①新規指定 H28.11.4 ②一部解除 H29.9.22	岡崎市鴨田町字北浦4番3の一部	233.04	第3条	六価クロム化合物	○	—
							シアノ化合物	—	—
							ほう素及びその化合物	○	—
25-1	形-1	形質変更時要届出区域	①新規指定 H25.5.22 ②追加指定 H26.12.19	岡崎市合歓木町字平池1番、2番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、89番1、90番1、91番1、92番、93番1、94番、201番、202番1、205番、206番及び207番 以上の地番の一部	3503.33	①第3条 ②第14条	鉛及びその化合物	○	○
							ほう素及びその化合物	○	—
26-1	形-2	形質変更時要届出区域 (自然由来特例区域)	①新規指定 H27.2.13 ②追加指定 H29.6.8	岡崎市東牧内町字日久50番1※、50番2、50番3、51番1、51番2、51番3、52番※、53番1※、54番1※、54番2、56番1※、56番2、62番1※、62番2、63番1※、63番2、64番1、65番1、66番1、67番2、68番1※、68番2、68番3、69番1、69番2、69番3、70番、71番1、73番2、75番1、岡崎市東牧内町字日久東35番1、35番4、35番5、35番6、35番7、36番1※、36番2※、37番2、37番3、38番1、38番2、38番4、38番5、38番6、38番7、39番1、39番2、39番4、39番5、39番6、39番7、41番1※、42番1、43番2、43番3※、43番6、43番7、44番3、132番※、133番※、135番※、136番※、岡崎市東牧内町字甲田21番2、22番3、22番4、23番1、23番3、24番3、24番4、25番2、26番4、26番5、81番2、84番3、84番4、85番1、85番3、86番1※、86番3※、90番3※、90番4※、91番3※、92番※、94番※、95番2、96番2※、98番2※、99番2、142番2、143番1、143番2、144番2、146番2、146番3(※については、地番の一部)	11346.8	第14条	砒素及びその化合物	○	—
							ふつ素及びその化合物	○	—
28-3	形-5	形質変更時要届出区域	①新規指定 H28.11.4 ②追加指定 H29.9.22	岡崎市鴨田町字北浦4番3の一部	352.95	第3条	六価クロム化合物	—	○
							シアノ化合物	○	○
2-1	形-7	形質変更時要届出区域	①新規指定 R3.3.12	岡崎市美合町字五本松68番1の一部	34.00	第14条	鉛及びその化合物	○	—
4-2	形-9	形質変更時要届出区域	①新規指定 R4.11.30	岡崎市久後崎町字恵藤1番地、岡崎市久後崎町字三島下16番地、19番地及び岡崎市上六名町字三島5番地	10,744	第14条	水銀及びその化合物	○	○
							砒素及びその化合物	○	—
7-1	形-11	形質変更時要届出区域	①新規指定 R7.6.11	岡崎市井田町字荒居23番地6の一部	77.00	第14条	水銀及びその化合物	○	—
							鉛及びその化合物	○	—